

第 74 回関西部会

特別講演

連結キャッシュ・フロー計算書の教育メソッド

山 本 達 司

〈論文要旨〉

会計学教育において重要なことは、「ある経済事象に対して、なぜその会計処理を選択するのか」を理論的に説明することである。これがなければ、会計学教育は単なるマニュアルの解説にすぎない。本稿では、連結キャッシュ・フロー計算書の作成過程において、この問題を効率的に学習できる1つの教育方法を提案する。

〈キーワード〉

会計学教育、教育方法、連結キャッシュ・フロー計算書

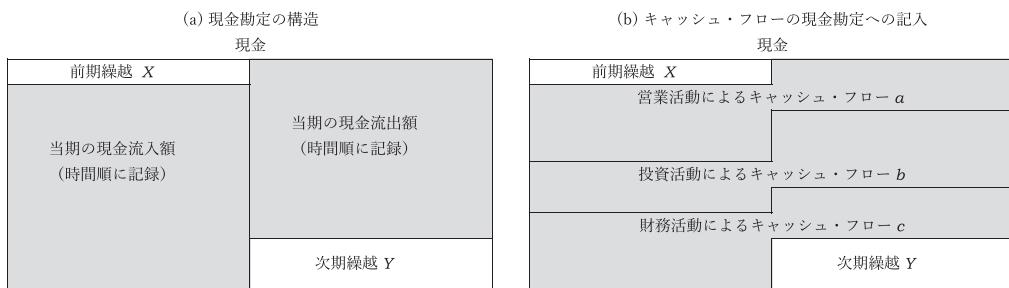
1 は じ め に

日本会計研究学会の責務として、会計学研究とならんで会計学教育は重要である。会計学教育において重要なことは、「ある経済事象に対して、なぜその会計処理を選択するのか」を理論的に説明することである。これがなければ、会計学教育は単なるマニュアルの解説にすぎない。このような問題意識に立脚し、筆者は会計学テキストとして山本（2023）を、連結会計の一連の教育論文として山本（2024a）、山本（2024b）、山本（2025a）、山本（2025b）を発表している。連結会計における1つの大きな難問は、連結キャッシュ・フロー計算書（以下、「キャッシュ・フロー計算書」を「C/F」と記す）である。本稿では、学習者が連結C/Fの作成において、「なぜその会計処理を選択するのか」を効率的に学習できる1つの教育方法を提案する。

2 キャッシュ・フロー計算書の考え方

連結C/Fの理解のためには個別C/Fの理解が必須であるので、本節では個別C/Fの考え方を整理する。

図1 現金勘定とキャッシュ・フローの関係



(山本 (2023, 9), 図1-3 を加筆修正)

2.1 現金勘定と直接法によるキャッシュ・フロー計算書の関係

C/Fにおけるキャッシュとは現金及び現金同等物であるが、本稿では単純化のために、キャッシュの構成要素を現金のみと仮定する¹。図1は現金勘定とC/Fにおける営業活動によるキャッシュ・フロー（以下、「営業CF」）、投資活動によるキャッシュ・フロー（以下、「投資CF」）、財務活動によるキャッシュ・フロー（以下、「財務CF」）の関係を示している。現金勘定では借方に当期の現金流入額、貸方に当期の現金流出額が時間順に記録される（図1(a)のグレーの部分）。C/Fでは、それらを現金流出額、現金流入額にかかわらず、発生原因別に営業CF、投資CF、財務CFとして表示される（図1(b)のグレーの部分）²。

図2は、損益計算書と直接法によるC/Fの対比である。直接法によるC/Fでは、キャッシュ・フローを伴う営業収入から、キャッシュ・フローを伴う原材料又は商品の仕入支出・人件費支出・その他の営業支出を差引いて、小計（キャッシュ・フローによる営業利益）が計算される。そして小計に、キャッシュ流入を伴う営業外収益を加算し、キャッシュ流出を伴う営業外費用を減算し、キャッシュ流入を伴う特別利益を加算し、キャッシュ流出を伴う特別損失を減算し、法人税等の支払額を減算して³、営業CF（キャッシュ・フローによる当期純利益）が求められる⁴。そして、営業CF、投資CF、財務CFを加算して、現金及び現金同等物の増加額が計算される。これに現金および現金同等物の期首残高（現金勘定の前期繰越）を加算して、現金及び現金同等物の期末残高（現金勘定の次期繰越）が計算される。このよ

1 このように仮定しても、本稿の主張の一般性は失われない。

2 図1(b)のグレーの部分において、営業CF、投資CF、財務CFの借方部分はプラスのキャッシュ・フローを、貸方部分はマイナスのキャッシュ・フローを表している。

3 損益計算書の「法人税、住民税及び事業税」は当期の課税所得に対する税金であり、C/Fの「法人税等の支払額」は、前期の課税所得に対する税金支払額である。

4 ここでは、「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準」第二の二の3における①の方法を前提としている。

図2 損益計算書と直接法によるキャッシュ・フロー計算書の対比

損益計算書	キャッシュ・フロー計算書（直接法）	
I 売上高	***	I 営業活動によるキャッシュ・フロー
II 売上原価	***	営業収入 (+) ###
売上総利益	***	原材料又は商品の仕入支出 (-) ###
III 販売費及び一般管理費	***	人件費支出 (-) ###
営業利益	② ***	その他の営業支出 (-) ###
IV 営業外収益	***	小計 (3) ###
V 営業外費用	***	キャッシュ流入を伴う営業外収益 (+) ###
経常利益	***	キャッシュ流出を伴う営業外費用 (-) ###
VI 特別利益	***	キャッシュ流入を伴う特別利益 (+) ###
VII 特別損失	***	キャッシュ流出を伴う特別損失 (-) ###
税金等調整前当期純利益	① ***	法人税等の支払額 (-) ###
法人税、住民税及び事業税	***	I 営業活動によるキャッシュ・フロー (4) a
当期純利益	***	II 投資活動によるキャッシュ・フロー b
		III 財務活動によるキャッシュ・フロー c
		IV 現金及び現金同等物の増加額 a+b+c
		V 現金及び現金同等物の期首残高 X
		VI 現金及び現金同等物の期末残高 Y

(山本 (2023.13), 図1-4 を加筆修正)

うに、直接法のC/Fは現金勘定と同じ情報をもっている。

2.2 間接法によるキャッシュ・フロー計算書の構造

図3は、間接法によるC/Fの構造を示している。直接法と間接法の違いは、営業CFの算定方法のみである。間接法のC/Fのスタートは、税金等調整前当期純利益（以下、「税前当期純利益」）である。但し、C/Fでは小計（キャッシュ・フローによる営業利益）を表示するので、営業CFを算定するために図2において①→②→③→④のルートをたどることになる。

図2の①→②は損益計算書上の逆算であり、図3の「(ii) 営業外損益・特別損益の逆算」に対応している。そのため、営業外収益、特別利益を減算し、営業外費用、特別損失を加算する。図3の右端の列の「+」、「-」は、このことを表している。

図2の②→③には2種類の調整が必要である。第一に、損益計算書上の売上高、売上原価に関する調整である。図3の「(iii) 売上債権・棚卸資産・仕入債務の増減の調整」が、これに対応している。例えば掛売上が発生すると、営業CFは変わらないのに、営業利益が増加する。そのため、「②営業利益」から「③小計」を求めるために、営業利益から掛売上による売上債権の増加額を減算する。図3において、「キャッシュ流入を伴わない売上の発生」の右のセルの「-」は、このことを表している。同様に、掛仕入、売上債権の現金回取、仕

図3 間接法によるキャッシュ・フロー計算書の構造

営業活動によるキャッシュ・フローを求める手続	キャッシュ・フロー計算書（間接法）	
税金等調整前当期純利益	I 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益	***
(i) キャッシュ流出を伴わない販売費及び一般管理費の調整	キャッシュ流出を伴わない費用の発生	+
(ii) 営業外損益・特別損益の逆算	営業外収益 営業外費用 特別利益 特別損失	- + - +
(iii) 売上債権・棚卸資産・仕入債務の増減の調整	キャッシュ流入を伴わない売上の発生 キャッシュ流出を伴わない売上原価の発生 売上を伴わないキャッシュの増加 売上原価を伴わないキャッシュの減少	- + + -
キャッシュ・フローによる営業利益	小計	***
(iv) 営業外損益・特別損益のキャッシュ取引の計上	キャッシュ流入を伴う営業外収益・特別利益 キャッシュ流出を伴う営業外費用・特別損失	+ -
(v) 当期純利益を構成するその他のキャッシュ取引の計上	法人税等の支払額	-
キャッシュ・フローによる当期純利益	営業活動によるキャッシュ・フロー II 投資活動によるキャッシュ・フロー III 財務活動によるキャッシュ・フロー IV 現金及び現金同等物の増加額 V 現金及び現金同等物の期首残高 VI 現金及び現金同等物の期末残高	a b c $a+b+c$ X Y

(山本 (2023.15), 図1-5を加筆修正)

入債務の現金支払を考えれば、「キャッシュ流出を伴わない売上原価の発生」、「売上を伴わないキャッシュの増加」、「売上原価を伴わないキャッシュの減少」の右のセルは「+」、「+」、「-」となる。

第二に、損益計算書上の販売費及び一般管理費に関する調整である。図3の「(i) キャッシュ流出を伴わない販売費及び一般管理費の調整」が、これに対応している。例えば減価償却費が発生すると、営業CFは変わらないのに営業利益が減る。そのため図2において、「②営業利益」から「③小計」を求めるために、営業利益に減価償却費を加算する。図3において、「キャッシュ流出を伴わない費用の発生」の右のセルの「+」は、このことを表している。以上より、小計（キャッシュ・フローによる営業利益）が計算される。

図2の③→④は、図3の「(iv) 営業外損益・特別損益のキャッシュ取引の計上」、「(v) 当期純利益を構成するその他のキャッシュ取引の計上」に対応している。この部分は直接法によるC/F(図2)と同じで、キャッシュ流入を伴う営業外収益・特別利益を加算し、キャッシュ流出を伴う営業外費用・特別損失を減算し、法人税等の支払額を減算する。図3において、「キャッシュ流入を伴う営業外収益・特別利益」、「キャッシュ流出を伴う営業外費用・特別損失」、「法人税等の支払額」、それぞれの右のセルの「+」、「-」、「-」は、このことを表している。以上より、営業CF（キャッシュ・フローによる当期純利益）が計算される。

3 連結キャッシュ・フロー計算書をめぐる総合的理解 一教育方法の提案一

連結C/Fを効果的に学習するには、次の3つの総合的理解が必要である。

- ①個別の損益計算書・株主資本等変動計算書・貸借対照表・キャッシュ・フロー計算書（直接法・間接法）の関係
- ②連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書・連結貸借対照表の作成手続
- ③連結キャッシュ・フロー計算書（直接法・間接法）の作成手続

本節では、①②③の理解のために必要な知識を整理した上で、単純な設例を用いて、これらの総合的理解を促す教育方法を提案する。

3.1 キャッシュ・フロー計算書作成のための会計記録

損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表は企業全体の業績を表すのに対して、C/Fはキャッシュ情報を表している。そこで次の2つの会計記録の違いを理解することは重要である。

(a)	現金	100	売上	100
(b)	営業CF	100	営業収入	100

(a)は通常の取引仕訳であり、借方の「現金 100」は貸借対照表に、貸方の「売上 100」は損益計算書に反映される。(b)はC/F作成のための会計記録であり、仕訳ではない（以下、このタイプの会計記録を「CF記録」と記す）。なぜなら、借方の「営業CF 100」はC/Fに反映されるが、貸方の「営業収入 100」は、仕訳(a)により売上 100 がすでに損益計算書に反映されているため、どの財務諸表にも反映されず、営業CF 100 の発生原因を表しているにすぎない。これを確認することは、C/F学習の第一歩として重要である。

3.2 連結会計における仕訳の関係

連結会計の学習において重要なことは、常に次の仕訳の関係を意識することである。

$$[\text{親会社の個別仕訳}] + [\text{子会社の個別仕訳}] + [\text{連結修正仕訳}] = [\text{連結上あるべき仕訳}]$$

（以下、連結修正仕訳を「修正仕訳」、連結上あるべき仕訳を「連結上の仕訳」と記す。）

特に混乱しやすいのは、親会社の個別仕訳と子会社の個別仕訳がともに「仕訳なし」のケースである。このとき、修正仕訳と連結上の仕訳は一致する。このようなケースでも学習者は、直面している仕訳がどちらなのかを意識することは重要である。

3.3 連結キャッシュ・フロー計算書の作成

ここでは単純な設例により、上記の①②③について学習者の総合的理解を促す教育方法を

提案する。

【設例】（金額単位省略）

- ・親会社（以下、「P 社」）と子会社（以下、「S 社」）で、1つの連結集団を構成する。
- ・P 社と S 社の決算日は同じ。
- ・P 社は、前期末に S 社の発行済株式総数の 80% を取得している。
- ・のれんは 20 年間で均等償却
- ・P 社の当期の取引：S 社からの受取配当金 400（現金受取）
- ・S 社の当期の取引：収益 3,750（現金受取）、配当金 500（現金支払）
- ・P 社と S 社について、前期の貸借対照表、当期の損益計算書・株主資本等変動計算書・貸借対照表は図 4 の通り。

3.3.1 連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表の作成

P 社と S 社の個別仕訳は、次の通りである。

個別仕訳	P 社	現金	400	受取配当金	400	CF 記録	P 社	営業 CF	400	配当金の受取	400
	S 社	現金	3,750	収益	3,750		S 社	営業 CF	3,750	営業収入	3,750
	利益剰余金	500	現金	500	配当金の支払	500	財務 CF	500			

連結財務諸表の作成における資本連結について、修正仕訳は次の通りである。

修正仕訳	資本金期首残高 利益剰余金期首残高 のれん	3,000 2,000 40	S 社株式 非支配株主持分期首残高	4,040 1,000
------	-----------------------------	----------------------	----------------------	----------------

のれんの償却、S 社当期純利益の非支配株主持分の認識については、P 社、S 社とも個別仕訳は「仕訳なし」である。そのため連結上の仕訳と修正仕訳は一致し、次のようになる。

連結上の仕訳 (修正仕訳)	のれん償却	2	のれん	2
	非支配株主に帰属する 当期純利益	750	非支配株主持分	750

S 社の配当金に関して P 社と S 社の仕訳は、それぞれ上記の個別仕訳の 1 つ目と 3 つ目である。しかし、連結上は非支配株主に対する現金流出だけ認識すればよいので、修正仕訳、連結上の仕訳は次のようになる。

修正仕訳	受取配当金	400	利益剰余金	500
	非支配株主持分	100		
連結上の仕訳	非支配株主持分	100	現金	100

図 4 個別財務諸表

P社	貸借対照表		前期末	P社	損益計算書		当期中	P社	株主資本等変動計算書		当期中	P社	貸借対照表		当期末
現金	60	資本金	3,000	受取配当金	400			資本金	利益剰余金			現金	460	資本金	3,000
S社株式	4,040	利益剰余金	1,100	税前当期純利益	400			当期首残高	3,000	1,100		S社株式	4,040	利益剰余金	1,500
	4,100		4,100	当期純利益	400			当期純利益		400			4,500		4,500
								当期末残高	3,000	1,500					
S社	貸借対照表		前期末	S社	損益計算書		当期中	S社	株主資本等変動計算書		当期中	S社	貸借対照表		当期末
現金	5,000	資本金	3,000	収益	3,750			資本金	利益剰余金			現金	8,250	資本金	3,000
		利益剰余金	2,000	税前当期純利益	3,750			当期首残高	3,000	2,000				利益剰余金	5,250
	5,000		5,000	当期純利益	3,750			配当金		△ 500			8,250		8,250
								当期純利益		3,750					
								当期末残高	3,000	5,250					

図 5 連結財務諸表

連結	損益計算書	当期中	連結	株主資本等変動計算書	当期中	連結	貸借対照表	当期末
収益	3,750			資本金	利益剰余金	非支配株主持分	現金	8,710
のれん償却	△ 2		当期首残高	3,000	1,100	1,000	のれん	38
営業利益	3,748		親会社株主に帰属する当期純利益		2,998		利益剰余金	4,098
税前当期純利益	3,748		非支配株主持分の変動額			650	非支配株主持分	1,650
非支配株主に帰属する当期純利益	△ 750		当期末残高	3,000	4,098	1,650		8,748
親会社株主に帰属する当期純利益		2,998						

以上の修正仕訳を P 社財務諸表と S 社財務諸表（図 4）の合算に反映させれば、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表は図 5 のようになる。

3.3.2 直接法によるキャッシュ・フロー計算書の作成

直接法による個別 C/F を作成するには、3.3.1 節の「個別仕訳」における現金に注目すればよい。3.3.1 節の CF 記録で示すように、P 社については配当として受取った「現金」を「営業 CF」に置き換え、相手勘定はその発生原因となる「配当金の受取」とする。S 社については営業収入として受取った「現金」を「営業 CF」に、配当として支払った「現金」を「財務 CF」に置換え、それぞれの相手勘定は、それぞれの発生原因となる「営業収入」、「配当金の支払」とする。従って、P 社と S 社の直接法による C/F は、図 6 の左の列のようになる。

連結集団としてのキャッシュ・フロー取引は、連結集団外部に対する営業収入 3,750 と非

図6 個別キャッシュ・フロー計算書

P社 CF計算書（直接法）	当期中	P社 CF計算書（間接法）	当期中
I 営業CF		I 営業CF	
		税前当期純利益	400
		受取配当金	△ 400 ←受取配当金の逆算
小計	0	小計	0
配当金の受取	400	配当金の受取	400 ←配当金の現金受取
II 投資CF	0	II 投資CF	0
III 財務CF	0	III 財務CF	0
IV 現金の増加額	400	IV 現金の増加額	400
V 現金の期首残高	60	V 現金の期首残高	60
VI 現金の期末残高	460	VI 現金の期末残高	460
S社 CF計算書（直接法）	当期中	S社 CF計算書（間接法）	当期中
I 営業CF		I 営業CF	
営業収入	3,750	税前当期純利益	3,750
小計	3,750	小計	3,750
II 投資CF	0	II 投資CF	0
III 財務CF		III 財務CF	
配当金の支払	△ 500	配当金の支払	△ 500
IV 現金の増加額	3,250	IV 現金の増加額	3,250
V 現金の期首残高	5,000	V 現金の期首残高	5,000
VI 現金の期末残高	8,250	VI 現金の期末残高	8,250

支配株主への配当金の支払 100 であるから、連結上の CF 記録は下記のようになり、直接法による連結 C/F は図 7 の左の列のようになる⁵。個別 C/F から連結 C/F の作成過程を示す修正 CF 記録（直接法）は、下記の左側のようになる。左側の 3 つをまとめて、右側のような表記も見られるが、これは次の 2 つの理由により、教育上、ミスリーディングである。第一に、C/F の主役であるキャッシュ・フローを相殺し、その発生原因のみによる記録となっているため、連結 C/F の作成過程がわかりにくい。第二に、営業 CF と財務 CF を相

5 このように直接法の連結 C/F を作成するには、個別の C/F から作成する方法（いわゆる「原則法」）がわかりやすい。

図7 連結キャッシュ・フロー計算書

連結	CF計算書（直接法）	当期中	連結	CF計算書（間接法）	当期中
I 営業CF	I 営業CF				
営業収入	3,750	P社税前当期純利益		400	
		S社税前当期純利益		3,750	
		のれん償却		△ 2 ←修正仕訳で連結税前利益を減額	
		受取配当金		△ 400 ←修正仕訳で連結税前利益を減額	
		税前当期純利益		3,748	
		のれん償却額		2 ←CFを伴わない販売費及び一般管理費	
小計	3,750	小計		3,750	
II 投資CF	0	II 投資CF		0	
III 財務CF		III 財務CF			
非支配株主への配当金の支払	△ 100	非支配株主への配当金の支払		△ 100	
IV 現金の増加額	3,650	IV 現金の増加額		3,650	
V 現金の期首残高	5,060	V 現金の期首残高		5,060	
VI 現金の期末残高	8,710	VI 現金の期末残高		8,710	

殺することは、会計理論上、適切ではない。

連結上の CF 記録	営業 CF		3,750	営業収入	3,750
	非支配株主への配当金の支払		100	財務 CF	100

〈修正 CF 記録（直接法）〉

配当金の受取	400	営業 CF	400	配当金の受取	400	配当金の支払	500
財務 CF	500	配当金の支払	500	非支配株主への配当金の支払	100		
非支配株主への配当金の支払	100	財務 CF	100				

3.3.3 間接法によるキャッシュ・フロー計算書の作成

図6の右の列で示すように、間接法の営業CF算定のスタートは税前当期純利益であり(P社400, S社3,750), C/F上の小計を計算するために「(ii) 営業外損益・特別損益の逆算」(図3)を行う。すなわち、P社については受取配当金(図4)の逆算△400を行う。S社については営業外損益・特別損益がないので(図4)、この処理はない。こうして計算された間接法の小計が直接法の小計と一致していること(P社0, S社3,750)の確認は重要である(図6)。小計より下の項目については、直接法のC/Fと同じである(図6)。

個別のC/Fの作成過程を示すCF記録について考える。P社については「(ii) 営業外損益・特別損益の逆算」(図3)により受取配当金400を消去して営業CFを減額するととも

に、「(iv) 営業外損益・特別損益のキャッシュ取引の計上」(図3)を行うために、小計の下で「配当金の受取」として営業CFを同額だけ増加させる。一見無駄な操作のようであるが、小計を間接法のC/F上に表示させるために必要な会計処理である。S社については、現金配当500を「配当金の支払」△500として財務CFに計上する。これは、直接法のCF記録と同じである。

CF 記録	P 社	受取配当金	400	営業 CF	400
		営業 CF	400	配当金の受取	400
	S 社	配当金の支払	500	財務 CF	500

最後に間接法の連結C/Fを作成する。営業CF算定の出発点として両社の税前当期純利益をそれぞれの損益計算書(図4)から転記する(図7の右の列)。次に、連結の税前当期純利益を算定するために、3.3.1節の修正仕訳の中から連結の税前当期純利益に影響する項目をさがすと、のれん償却の計上額2と受取配当金の減額400がある。両社の税前当期純利益の合計からこれらを差引き、C/Fで連結の税前当期純利益3,748を算定する(図7の右の列)。この表記は公式のC/Fのフォーマットにはないが、連結損益計算書と間接法による連結C/Fの関係を理解する上で重要である。ここにおいて、非支配株主に帰属する当期純利益△750(図5)は、親会社に帰属する当期純利益には影響するが、連結の税前当期純利益には影響しないので考慮する必要はない。

これより先は個別のこととは忘れて、連結上の仕訳だけを考えればよい。連結損益計算書に営業外損益・特別損益はないので(図5)、「(ii) 営業外損益・特別損益の逆算」(図3)はない。「(iii) 売上債権・棚卸資産・仕入債務の増減の調整」(図3)もない。「(i) キャッシュ流出を伴わない販売費及び一般管理費の調整」(図3)については、のれん償却額2がある(図5)。これは連結営業CFは変わらないが連結営業利益を減少させる取引なので、連結の税前当期純利益から連結の小計を算定するために加算する。ここで計算された小計3,750が、直接法で計算された小計と一致していることの確認は重要である(図7)⁶。小計より下の項目については、直接法と同じである。

以上で間接法による連結C/Fは完成しているが、個別C/Fから連結C/Fの作成過程を示す修正CF記録(間接法)は、下記の左側のようになる。まず、P社とS社の税前当期純利益の合計から、連結の税前当期純利益を算定するために、のれん償却額2だけ営業CFを減額し、連結の税前当期純利益から連結の小計を算定する過程で、「(i) キャッシュ流出を

6 このように間接法の連結C/Fを作成するには、連結損益計算書、連結貸借対照表から作成する方法(いわゆる「簡便法」)がわかりやすい。

伴わない販売費及び一般管理費の調整」(図3)として営業CFを同額だけ増額している(図7)。また、P社とS社の税前当期純利益の合計から、連結の税前当期純利益を算定するためにP社の受取配当金としての営業CF400を消去するとともに、P社のC/F上の受取配当金の逆算△400(図6)を消去している(図7)。配当金に関する他のCF記録は、直接法と同じである。複数の修正CF記録をまとめて右側のような表記も見られるが、これは直接法によるC/Fで述べたのと同じ理由(3.3.2節)により、教育上、ミスリーディングである。

〈修正CF記録(間接法)〉

税前当期純利益	2	営業CF	2	税前当期純利益 のれん償却額	2
営業CF	2	のれん償却額	2		
税前当期純利益	400	営業CF	400	税前当期純利益 受取配当金	400
営業CF	400	受取配当金	400		
配当金の受取	400	営業CF	400	配当金の受取 配当金の支払	400
財務CF	500	配当金の支払	500		
非支配株主への配当金の支払	100	財務CF	100	非支配株主への配当金の支払	100
				配当金の支払	500

4 む す び

本稿では連結会計において学習者が直面する1つの大きな難関である連結キャッシュ・フロー計算書に着目し、個別企業の損益計算書・株主資本等変動計算書・貸借対照表・キャッシュ・フロー計算書(直接法、間接法)、連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書・連結貸借対照表・連結キャッシュ・フロー計算書(直接法、間接法)を総合的に学習する1つの方法の提案を行った。まだ試案の段階ではあるが、今後は効果的な学習が実現できるように、提案を重ねることにしたい。

参考文献

- EY新日本有限責任監査法人. 2024.『連結財務諸表の会計実務(第3版)』中央経済社.
 佐藤信彦・河崎照行・齋藤真哉・柴健次・高須教夫・松本敏史. 2025.『スタンダードテキスト財務会計論II 応用論点編(第18版)』中央経済社.
 桜井久勝. 2025.『財務会計講義(第26版)』中央経済社.
 山地範明. 2021.『エッセンシャル連結会計(第2版)』中央経済社.
 山本達司. 2023.『財務会計のファンダメンタルズ』中央経済社.
 山本達司. 2024a.「連結会計の教育メソッド—連結会計入門編—」『同志社商学』75(5):237-254.
 山本達司. 2024b.「連結会計の教育メソッド—資本連結の基礎編—」『同志社商学』76(1):29-50.
 山本達司. 2025a.「連結会計の教育メソッド—棚卸資産編(ダウンストリームのケース)—」『同志社商学』76(4):1-21.
 山本達司. 2025b.「連結会計の教育メソッド—棚卸資産編(アップストリームのケース)—」『同志社商学』76(5・6):15-32.

(筆者・同志社大学教授)